



## 会 議 結 果

中嶋館長 第18回会議録を本日配付しておりますが、既に確認済みです。ご承認よろしいでしょうか。

島田委員長 第18回会議録の確認は良いですか。  
委員一同 確認しました。

### 1 報告事項

#### (1) 平成19年度文部科学省委託事業について

中嶋館長 平成19年度文部科学省委託事業「人権教育推進のための調査研究事業」についてご報告いたします。第18回公民館運営審議会で、田頭副委員長からもなるべく早く文書にして、本館の企画実行委員にも提出してもらいたいとのことでした。この間、田頭副委員長、本館企画実行委員、生涯学習部長、公民館長とで文書作成の打合せをし、合意を得た文書を本日配付しております。

なお、7月3日の企画実行委員の会議でも文書を配付し、公民館長から企画実行委員と職員にどう事業化に向けて、生かしていけるか検討していきたいと思います。

石川部長 合意しました文書を読ませていただきます。文部科学省の人権における実践的調査研究モデル事業に、本館企画実行委員の方から「子どもの人権について」の計画を公民館から3月19日に生涯学習課を通じて東京都に提出しました。その後、最終的に本事業の実施をすることは困難であると生涯学習部長が判断し、5月1日東京都で公民館長と共に事業の取り下げをしました。

今回の事業実施については、教育委員会内部の合意形成なしで、東京都に提出したこと。本市では、児童青少年課が子どもの権利条例策定の政策形成の途中であり、公民館で行政職員を含めて実行委員会を組織して実施することについて、行政内部のコンセンサスを得ることはできませんでした。また、時間的余裕がなく十分な説明ができなかったことを深く反省しています。

しかし、委託事業で実施することは無理でも、自主講座や主催講座で取り組んでいただければと思います。

原因については、公民館が自主性、独立性をもった機関として行政から影響を受ける事なく自由な学びの場であることの認識不足。新たな事業計画は行政内部等で十分な検討をして決裁を受けるべきであったことが挙げられ、一定、時間が経過しての判断となり、多大なご迷惑をかけたこととお詫びいたします。平成19年6月22日、生涯学習部長石川明、公民館長中嶋登。

島田委員長 この間の事情、そこで明らかになった問題、今後押さえておくべき原則が盛り込まれておりました。

文書作成に参加された、田頭副委員長からご意見はありますか。

田頭副委員長 公民館の主催講座として取り組む姿勢をお示しいただいたことは、非

常にありがたいと思います。その際、準備会形式で企画実行委員等も一緒に出来るようにしていただきたいと思います。

今年度はできないと決めつけず、折角人権という大きなテーマですから中長期的な展望を持てるような講座になれば、提案が発展的になっていくと思います。

石川 部長 今後、職員一同努力してまいります。

貴重な時間をありがとうございました。

島田委員長 このような形で文書ができ、運営審議会及び企画実行委員にも報告がされたことは、大事な原則がうたわれているだけに基本方針づくりに取り組んできた私達も心強く思っています。

## (2) 第19期公民館企画実行委員の補充選出について

中嶋 館長 企画実行委員の補充が必要なのは、本館2人、貫井南分館1人、東分館1人、緑分館2人の合計6人です。

立候補届・推薦書について、6月12日締切までに6人からの提出があり同数となりました。

6月19日(火)午後2時から公民館本館学習室で候補者調整会議を実施し、選出の決定をいたしました。7月の第7回教育委員会定例会に「小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについて」の議案を提出いたします。詳しくは、次回の審議会に委員名簿を配付いたします。

今後の予定としまして、7月24日(火)公民館本館で委嘱状の伝達、市報8月1日号に委員名の公表、任期は平成20年7月20日までの残任期間です。同意後の第19期委員30人は、女性15人、男性15人となります。

島田委員長 各館で充実した活動が行われることを期待します。

## (3) その他

### ア 市制施行50周年記念行事について

松本 係長 平成20年10月1日に小金井市は市制施行50周年を迎えます。

企画政策課から6月29日までにとすることで各課に周年記念事業の予定について照会がありましたので、職員で検討し、予定ということで報告しました。

① シンポジウム「これまでの50年、これからの50年」

② 記念コンサート

案の段階ですが、職員間で検討していきたいと思います。

企画政策課でも各課がどんなことを考えているか、調査の段階です。

島田委員長 6月29日締切の段階での案なので、素案だと思いますが、企画を進めるに当たっては、是非、公運審、企画実行委員の意見を聞きながら市民本位に組立ていただきたいと思います。

### イ 年間事業計画予定表について

松本係長 以前から委員よりご要望のありました公民館の年間事業計画予定表につきましては、職員との打合せにより9月作成の予定です。

島田委員長 年間とは何時のことですか。

松本係長 今年度は、9月に年間分を作成し、来年度からは3月に作成します。

島田委員長 1月2月頃からこういうことを考えていると公運審や企画実行委員に声をかけていただくと、知恵や要望が反映できるのではないかと思います。よろしくをお願いします。

#### ウ 次回の公民館運営審議会日程について

中嶋館長 次回は、7月27日（金）午後2時30分から当初の予定どおり公民館本館学習室で開催します。

#### エ その他

島田委員長 私から情報があります。

9月8・9・10日に東京農工大学農学部校舎で日本社会教育学会の研究大会が開かれます。それに先立って、7月にはプレ集会、8日の午前中には主催校の東京農工大学が、学会の授業の一環として市民向けのシンポジウムを企画しております。

次回の公運審には内容をお配りできると思います。

長田委員 6月21日に昭島公民館で公民館研究大会第3回企画委員会が行われました。開催趣旨文の案が事務局と他からも出され、その場で検討はされず、情報を良く見比べて、事務局で作ることになっています。

全体会では、学芸大学の小林先生が講演されます。

課題別集会は6つになり、各集会に5～6人の企画委員が決定しています。集会ごとにテーマの持ち方について話し合いをしましたが、まだどこも煮詰まってはいない状況です。

委員部会の研修会が7月14日に東久留米市立中央公民館で行われます。是非、どなたか委員から1名ご参加ください。

島田委員長 趣旨文のポイントはどんなところですか。それと、1名どなたか参加する人はいませんか。

長田委員 新たな時代の公民館が今回のテーマですので、それに沿った内容です。

## 2 審議事項

### (1) 各館事業の計画・報告について

中嶋館長 「平成18年度事業のまとめ」の発行を7月に予定しております。

島田委員長 地域の国際交流を自主的に進めている人が、貫井南分館で交流を広げていますが、利用させていただいてとてもうれしいという話を聞きました。公民館の役割として地域に根付いている例です。

中嶋館長 貫井南分館の企画実行委員の方で、国際交流に非常に熱心な方がいらっしゃいます。サロンの外国人の方を積極的に迎えて日本の慣習や日本人との交流を盛んにされています。また、緑分館でも生活日本語教室

を開催しています。本館でも今川委員が日本語教室、国際交流の会等で外国人の方に日本の習慣とか言葉を積極的に教えています。

日本での生活をするには、日本語が喋れて理解できることが大切です。各館で、力を入れていきたいと思います。

今川委員 日本語教室を始めて、今年の10月で20年になります。

2か月前から部屋の予約が出来るので便利になったのですが、学習者が急激に減っています。折角、学習室の予約が出来て、講師がいるのですが、学習者が来てくれなくなることが多くなりました。

インターネットが普及して、外国から日本に来た方は、同国人による市民活動を通じて横の連絡が非常に強くなって情報が入ってきています。今までは私たち市民ボランティアが役に立っておりましたが、日本に来た直後から情報を得てアルバイトを始める方が多いようです。

島田委員長 外国人同士の助け合いのネットワークが出来ているのではないですか。

今川委員 正確な理由は分かりませんが、学習者が非常に減っています。日本語教育より日本語サロンの、教育よりも情報交換を求めていると思います。

島田委員長 公民館も講座的なもの以外に交流的なもの、サロンのものとしての場を提供してゆく必要がありますね。

今川委員 夜ならば授業に参加できるということで、約20年間夜の講座を続けてきましたが、参加者が少なくなっています。緑分館では、土曜日の午前中なので減らずに済んでいると思いますが、状況はどうか。

葛城主査 年度初めや夏場は国へ帰る方が増えますが、だいたい受講生50人、ボランティアが23人です。

今川委員 緑分館の生活日本語教室の当初の目的は、サバイバルジャパニーズ、生活が出来るようになるまでという日本語学習の方針と聞いています。最近、日本語サロンのものに移行しているようなので、初級レベルに力をおきながら中上級の希望者も取り入れた教室でもいいのかと思います。

葛城主査 授業は、AからFクラスに細かく分け、その方のレベルに合わせてボランティアが付きます。来週7月7日には七夕祭りをやりますし、バーベキュー大会、餅つき大会等、遊びの要素もかなり取り入れています。

また、年に1回のセンターまつりに学習者が民族衣装などを着て、発表会を開催しています。

竹内委員 利用統計の取り方が変わって比較が出来にくいようですが、平成14年度の38万5千人から平成18年度の29万人へと減っているのは、今川委員が外国人の集まりもやり方を変えていかないと減ってきているという話と同じです。

公民館の利用統計を見て、どういうところに問題点があるのか、どう改善したら利用者を集められるか、何かアイデアがありますか。

中嶋館長 利用統計ですが、公共施設予約システムが導入され、従来の午前、午後、夜間の3区分から9時から夜10時までの13時間で統計上の管理

をすることになりました。従来、学習室A・Bをセットで50人が利用した場合、A室50人、B室50人、2回とカウントしていました。機械処理になりA・B室を同時に使用すれば、使用回数は1回、利用人数は50人となりますので、セットで利用しているところは実態を反映して減っています。平成18年度につきましては、5月までは従来方式、6月からは予約システムの新しい方式になっています。

竹内委員

少子高齢化の時代になり、高齢者が増え自由な時間を持てる方が増えたのですから、公民館を利用する人がもっと増えると思っていたが、減っているのは何故なのか。公民館はどう認識しているのかとお聞きしたのですが、統計の話しになってしまいました。

公民館のあり方が毎年同じようですね。もう少し色々な人の意見を聞いて、考え方を考えるべきところは変えていかないと右肩下がりにならないかと心配です。

立川市が公民館方式を地域学習館方式に変えて市民と行政が一緒になって学習館を運営する。鎌倉市も平成14年度から同じような方式を取り入れているそうです。行政は、企画調整と施設管理をし、市民の企画実行委員を大がかりにしてやっているそうです。結果どうですかと職員に聞きましたところ、職員のみでは人数が限られているので、考える範囲も見ると決まっています、企画実行委員がやった方がバラエティーに富んだ科目が出てきて、費用も安くなり、お客様も増えたということです。

今後どうするのか聞いたところ、この方式でしばらくやるそうです。

小金井は、公民館方式ですから、工夫して参考に出来る部分もあると思うので、なぜ右肩下がりなのか調査して、どうしたら市民の支持を得られるか考えた事業計画を組めばいいと思います。

予算編成の秋口に来年度の方針等を公運審に諮るのが一番いいと思っているのですが、先程の事業計画の話しでは1、2月頃になるようです。

従来のパターンを見直す必要があると意見を申し上げているのです。

島田委員長

非常に重要なご指摘です。この間、公運審もずっとそのことを取り上げてきました。基本方針の具体的な条件のところ意見の違いがあって少し時間を取られていますが、やはり利用者をどう増やしたら良いか、単なる講座方式よりもっと市民が交流して自主的な企画や交流を進めていくことが大事ではないかということはずっと言ってきました。

企画実行委員と職員との間の議論を沢山持って、今出されたようにもっとやる気を出させる議論をしたいと、この間頑張っていたところです。

大橋委員

調布市と三鷹市を見てきました。とても活気がありました。

見学に行くといいと思います。

竹内委員

運営審議会委員も企画実行委員も職員も一緒に行く必要がありますね。

島田委員長

今日配られた、立川市の市民交流大学構想は、竹内委員が持参してく

れたものです。

竹内委員  
島田委員長

「みんなで創ろう市民交流大学構想」を配付しました。  
以前、木村委員から学校と公民館のつながり、日常的な子どもに開かれた居場所づくりという提案がされておりました。

議論が難しいところで、効率的に大事なところと機能的に形式化して市民のためにならなくなれば意味がないわけですから。今後、この議論も必要になります。

今川委員

今まで国際交流の中で、バスハイク、茶道、陶芸等、毎年やっていましたが、応募者が少なくなりました。調査をしたところ、学芸大学が安い料金でバスハイクをやっている、ソロプチミストが無料でしかも着物を着せて茶道に招待していました。学生さんたちは、日本での生活をするとということで、安いほうへ流れていく傾向があります。

私たちは、外国人の役に立ちたいということでやっておりますので、目的が同じであれば誰かがやってくだされればいいし、競うつもりはないので、より良いグループがあればお任せしましょうということになりました。彼らが何を希望しているかということ、日本の家庭に上がりお話しをする、お茶を飲むといったことに興味があることが分かりましたのでホームビジットや日常の交流に力を入れることにしました。

公民館も企画実行委員の方もどういう人が何を要求しているか、リサーチすることが大切だと思います。

島田委員長

社会的活動の基本ですね。

現実に即して事業を考えていかないと参加者が減っていきます。

企画を立てて参加を募るのでなく、多くの人達は何に関心があるのか、どんなことを望んでいるのかに立脚して考えることが大原則ですね。

中嶋館長

今、東分館を除いた各館でまつりの事業が終わったところです。

緑分館を除いては、まつりの参加者が減っています。全館を廻ってみて、子どもが減っていると思います。ただ、緑分館は非常に活発で、市民ニーズを上手に掴んでいると思います。

今川委員の話聞いておまして、見直しが必要かと思います。

木村委員

緑小学校は施設が広くないので、PTAが緑分館を利用しますので、そこでポスター、チラシの募集を見ていってみようということになるのだと思います。

先日、本校の学校公開に生活日本語教室の外国人の生徒さんが見に来ました。これもなかなかいいなと思いました。

緑分館は緑小学校に近いので、保護者は良く使わせてもらっているのので、催しを知ることができ活用するのだと思います。

保護者のニーズにあった内容であると参加者も多いようです。

葛城主査

緑分館の地域は自治会活動が盛んなところだということがあるかと思いますが。今年度の子ども体験講座では、町会と老人クラブの方に講師をお願いして5回の講座をします。町会、自治会は大切だと思います。

木村委員

良い企画があっても知らなければ行けないと思います。緑地区の人達

は、緑分館で何をしているか知っているのだから参加する人も増えるのだと思います。

竹内委員 今、町会自治会との連携という話がありましたが、小金井の町会自治会の組織率は50%を切っています。世帯数でいうと全世帯の47%ぐらいかと思います。町会自治会との連携がもちろん大事ですが、参加されない方が増えていますから、隣近所の助け合いということに関心のない方も参加できるような運営を公民館と連携してやれば町会の組織率のアップにもなるし、公民館の事業にもメリットがあり相乗効果が狙えるということで緑分館の場合効果を表していると思います。

大橋委員 公民館自身がやってあげるのではなく、やってもらうということが大切です。

竹内委員 小金井では最近NPO法人が増えましたね。団体の力を引き出した方が良くもありません。

大橋委員 いろいろとタイアップしていくと事業内容も豊かになります。

竹内委員 情報が入ってくれば、公民館事業の作り方も違ってくると思います。

島田委員長 基本の方針につながる議論になったかと思います。

基本方針も最初は、公民館の利用者を増やすにはどうしたら良いだろうかという議論してきました。広報活動の活発化などを進める上での条件整備に絞ってしまったので、人をいかに集めるかのところが薄くなっていると思います。公民館が関心のある人達だけの学習センターではなく、広場にならなければいけないということをひとつの柱に据えてきたわけです。公民館は多様な機能を持った広場になるのではなく、公民館がどういう構えをした時に市内の色々な活動とつながりを持った、視野の広い構えができるか。それぞれ活動しているものから学び取りながら公民館の独自なものとしてはどれを打ち出したらいかがが決まってくるという話しをされていると思います。

次に「第28期公運審のまとめ」についてですが、8月31日までに館長宛に提出することになります。

今期の活動として、載せておく必要のあるものについて、提案があればお聞かせください。今期の特色としては、各館の企画実行委員の会議にオブザーバーとして参加したことがあると思います。例年、各委員から2年間の任期を終えての感想を寄せていただいておりますのでお願いいたします。進め方についてご意見をいただきたいと思います。

田頭副委員長 次期の委員に、私達がやってきたことを生かしていただきたいと思います。私の場合、社会教育団体から推薦を受け、それが活動にどう生かされたか、点検したいです。

今川委員 委員となって公民館がよりわかってきました。目安箱を設けてもらいたい。

島田委員長 町田市では、公運審委員の一部を選挙すると、それに先立って公運審委員とはどうあったらいいか、議論があり、その後、推薦になりました。

また、国分寺市でも公運審委員を選ぶに当たって、公民館について市民主催の学習会がありました。委員を選ぶ上で参考になったと思いま

す。

小金井市の場合は、市民参加で3人の方が入られており、活発に意見を出されていますが、改めて公運審とは何かでなく、市民の立場で結果的には公運審としての役割をされたということ、まずは各自の感想の中に生かしていくことですが、それだと選ばれた後で選ばれた人が読むという形でなければ本当の主旨は生かされないですね。

公募は始まっているのですか。

中嶋館長  
島田委員長

市民公募の受付は、7月6日締切となります。

公民館主催で、新委員と市民の集いを開くとか、市民が新委員を囲んで自主的な集いを開くとか、そういう形で出されたものを実現していくことが大事かもしれません。

大橋委員  
島田委員長

公民館だよりに載せてはどうでしょう。

公民館だよりにそれぞれが感想という形で、一人ひとりがどういうことで立候補してきたか。

新旧の引継ぎ会は予定されているのですか。

中嶋館長

従来は、まとめを作ってそれを引き継ぐ形でやってきております。

懇親会や交流会をしたいのであれば、日程を調整すればよろしいのではないのでしょうか。

島田委員長  
中嶋館長

新旧の懇親的な引継ぎはあったのですか。

懇親的な引継ぎは一部ではないのでしょうか。

## (2) 公民館の基本方針づくりについて

島田委員長

基本方針づくりのまとめとして最終案を用意しましたが、今話を伺っている中でもこれで良いのだろうかという思いを強くしています。

小金井市公民館基本方針づくりについての提言（案）説明

これについて、ご意見をお聞かせください。

竹内委員

委員長が配付した1974年の新しい公民館像、30年前の原則を生かしながら基本方針を作っていることがはたしていいのかが、1つです。前回、何人かの委員から両論併記ということが出されましたが、今回のものにはそれが無いですね。大幅に意見が違う場合は両論併記にならざるを得ないと思います。前回、そういう議論があったが、そうならなかったのは残念に思います。

あとは、公民館をどう運営するか、休日も夜間も担当職員がいて、市民が有効に利用できるようにするのが休日夜間オープンだと思います。そうすると今の職員数ではできないので、増員するしかないわけです。はたしてそれが良い形でしょうか。むしろ、企画調整と施設管理は職員がして、実際の運営は市民有志でやれば、市民の期待に応えられる運営ができます。市民の中には、優秀な人材が沢山いますから、公募すれば講師になる人も運営委員になる人もいると思います。

島田委員長

この間、小委員会での議論をまとめたものが中心になっておりますから、他の委員のご意見をいただき、合意を得たものを出したいと思えます。合意を得られないものは両論併記にするにしてもこの点までは議論

できたが、更にこうありたいという風を書いていかないと形式論になりますね。

竹内委員 意見の食い違いが相当あるので、両論併記し、公民館の利用者を増やさなければいけない。あるいは、学校と公民館の連携のような新しい動きも生まれているし、ボランティア活動の拠点としての公民館の位置も改めて重要視されている。今までの講座中心の公民館活動に加えて、幅広い公民館活動が必要です。そのためには、夜間の公民館利用が可能になることを含めて公民館の活動のあり方を書いていく。そしてそれを進めるための条件として職員中心の直営方式という従来の形を守るべきだという意見と委託方式で、市民に全面的に開放して市民と行政との共同事業として出したらいいのではないかという意見が出たという風に書いたほうがいいのではないのでしょうか。

大橋委員 提言と基本方針が混在しています。

島田委員長 本来は、基本方針づくりとする背景だけを書くはずでしたが、具体的にどうしなければいけないのかという議論が出てきました。

大橋委員 基本方針づくりの提言というところが分かりにくいです。位置づけが基本方針そのものではないですね。

島田委員長 基本方針を作るために公運審として三者に提案しておきたい問題を出しているの、職員体制とか有料制とかは教育委員や館長が諮問として出してきたときに考えればいいことで、それに先立って財政事情のもとでの縮減や有料化を公運審で出すことではないと思います。ただ、それでは不安も誤解も招くので、これだけは書いておこうということが小委員会で強かったので入れました。

竹内委員 諮問があつてからでなくても積極的に意見は云っていいと思います。

意見にたいした違いがなければ1つにまとめてもいいですが、大幅に違っていたら両論併記でないとまとめようがないと思います。

島田委員長 まとめるにしたがってだんだん盛り込み方が難しくなり、変な文章になっています。合意を得なかったものは、こんな意見があつたというように両論併記にしますか。両論併記といっても幅があるわけで、専門職員を置けという意見と全部市民でやれという意見があるわけで、そうした時に両方書いておけばよいものか、出来ることならば、職員、市民が協力して公民館の一切の事業を行ったら良いのではないかとの提言も考えています。

木村委員 公運審の役割は、公民館の活動に協力することで、館長の諮問を受けて答申する。大きなテーマがあつて諮問を受けていないけれど、テーマの参考になる提言にこの2年間の中で皆さんが出し合ったものを盛り込んでいる。

このように話し合ったということでまとめてご意見申し上げますということか、話し合いをしている中で委員長の責任において考えをまとめてみましたということを出してみるということではないですか。

基本方針づくりに当たってこれを参考にしてくださいという形で出

しているのならば二つ意見があれば全部出して、こういう意見が出ましたというのが当然だと思いますし、公運審として出すのであれば一方ではなく両方書いて出すのが公平だと思います。そうでなく、この形で出すのであれば、2年間の成果をまとめて委員長がそういう形で考えたということで委員長名で出したらいかがですか。

島田委員長

最初のいきさつは、公運審を受けたときに、公民館の基本方針がないということがショックでした。大方針と年度方針をもって進むことが打ち出されないといけない。これを作ろうというのが出発点でした。

小金井の特色を生かして、職員、企画実行委員、公運審の三者で練り上げるのが一番良いとなりました。ところが、二者が動かず、公運審が出してくれということで公運審が出したという経緯があります。

具体的にまとめる際には、公運審の名前で出し、意見の分かれる点については委員長名で出すということにしました。まず、公運審の名前で出すというのは、これまでは職員主導型になっていますから1番目はもっと参加を増やそうではないか、参加を増やしてこういう公民館像を実現しよう。2番目はその公民館活動は、市民参加で市民の知恵と協力で、市民主体で行おうではないかということ。

3番目には、そのためにも公民館と公民館に関心を持つ人間の市民参加だけでなく福祉、学校、一般行政あるいは地域産業を含めた他分野とのつながりをもって進めていこう、この3つは謳えると思います。

大橋委員

平成14年の公民館の設置及び運営に関する基準があります。それが今の時代に合っていると思います。

島田委員長

それは議論が分かります。

昭和34年の基準よりも教育施設としての基本要素を大幅に後退させています。

竹内委員

より新しい基準に従うべきです。意見が違う基準には従わないのですか。

島田委員長

そうなると、行政の方針だからこうならなければいけないといって、公民館の主体性がなくなることに通じる面があります。

竹内委員

ですから、いろいろな意見があるのです。

島田委員長

ですから、いろんな意見の中には平成15年社会教育法が改正された時に、併せて見直しされた文部省告示なんです。社会教育法の改正自体がいくつかの問題が絡んでいるんです。職員の問題から文部省の出した基準に添う問題も含めて意見が分かれた。分かれた状況を書いて、これは今後の三者の意見の中で小金井市として採用すべきものを決めたらいいと思います。

委員長名で出すと小委員会の今までの努力が生かされないのが非常に残念ですので、意見の分かれる点については、私の責任においてこういう意見とこういう意見が出て今後の検討に委ねられることとなりますとします。いかがでしょうか。

竹内委員

審議会は、もう一度あるのですか。

島田委員長

7月にあります。7月には二つ課題があります。28期のまとめと最

終案の提案です。

木村委員 諮問に対する答申は重いと思いますが、提案というのはどの程度の拘束性があるのですか。

島田委員長 我々の自主努力です。公民館の基本方針を作ろうという点では、一致しました。三者でいきなり集まってもしょうがないので、公運審が原案を提起することになったのですが、10人もいますので意見が分かれるわけです。

大橋委員 基本方針の原案なのですか。

島田委員長 そうです。基本方針を作る上での原案です。基本方針づくりについて、その点が不徹底で、あたかも公民館の基本方針を作っているかのように受け取られるのですが、基本方針を三者で作るということは、くどいほど言ってきているのです。

田頭副委員長 三者で話し合っても同じようなことは出てくると思います。色々な経緯があってこのような文言が出てきたということで、読み難くなりますが、両方の意見を文書で残しておくことも重要ではないかと思えます。

今川委員 公運審全体として出されるのであれば、両論全てを書くべきだと思います。

神島委員 両論併記で、来月10日までに出して、7月27日にまとめる。

竹内委員 前回、そういう議論でしたから両論併記になると思っていました。そうではなかったものだから。

委員長名で出すのであればお好きなようにやればいいのですが、審議会全体で出すのであれば全体の合意でやらないといけないと思えます。

島田委員長 合意ができないということで、いたし方ありません。

ただ、1990年の段階で、生涯学習振興法により社会教育は公的な教育であるより事業として市場化を目指して自己負担型社会教育振興として出された経過があった。もう1つは、イギリスのサッチャー改革の教訓について、効率主義、自由競争主義により、弱者に負担を抱えることになっているので、政策に対しては批判的にアプローチするべきだ。

公運審としてまとめる際には、公的責任を持つべきだということと、受益者負担で行くべきだという意見も書いておきましょう。受益者負担というのは施設の有料化、講座の有料化になりますがそれでいいのでしょうか。

竹内委員 例え有料化しても、福祉団体や社会教育団体等は、減免にする必要があります。

島田委員長 八王子市は、福祉団体は減免と決めたのですが、一定数以上の規模を持った団体でないと認められなかったため、規模の小さな福祉団体は無料で使えなくなったという矛盾を体験しています。

竹内委員 小金井の市議会では、通らないでしょう。弱者に対する配慮は実施しなければ。手間がかかる割には、大きな収入にはならないと思えます。

島田委員長 かつての八王子市が言っているように、それがあから益々施設は改善し、充実に財源ができると。

竹内委員 無料ですと申し込みが多くなり、そしてキャンセルも多くなる。有料だとキャンセル率が低いです。

島田委員長 有料登録制にしたために、グループを作りたいからその準備のために部屋を貸して欲しいといったときに、登録されている団体にしか部屋は貸せませんといわれた経験があります。小金井の場合は、そんなことはしないという姿勢が働けばいいわけで、これから具体的な議論の中に生かしていきたいものです。

渡辺社会教育主事 公運審の委員がここで改選ということで、これまで研究大会の企画委員として参加していただいた方は、これまでどおり参加していただきたいし、新しい方に引き継いでいただいても結構です。新旧何れの委員も自由に入れるようにしていただいて結構です。

もう1点は、それぞれの館で企画実行委員の会議がありますが、企画実行委員から基本方針づくりについて、報告してもらいたいといわれています。文書の扱いはどのようにしましょうか。

島田委員長 それは、まだ出さないでください。

第18回審議会を終了いたします。